

あゆみのあゆみ

第6歩

発行：太田あゆみ政策事務所

〒760-0068 香川県高松市松島町2丁目4-12 TEL・FAX 087-862-7227



ドキドキ緊張の初議会！

6月26日から7月10日までの日程で、高松市議会 6月定例会がおこなわれました。初めての一般質問では、質問後に礼をする向きを誤り、「ちゃんと議長に礼せんかー！」と初のヤジも飛ばされました。少数会派には不利なこともあります。できることもたくさんある、希望の湧いた議会でもありました。

★安全保障法制に反対する意見書提出を求める陳情について（賛成討論）

憲法は国家の権力を縛るためにあるものです。高松市は非核平和都市を宣言しています。平和は、わたしたち高松市民の願いです。戦後70年、戦争による被害者を出さずに今日まできたのは憲法の賜物です。戦争・紛争の絶えない国際社会において、武力によらない解決を提案することこそ平和憲法を持つ私たちの使命です。武力で平和を生み出すことはできません。



★選挙公報について（一般質問）

Q 高松市は選挙公報は原則新聞折込です。新聞未購読世帯が増えています。ご高齢の方などは支所やコミュニティセンターへ取りに行くのも一苦労です。全戸配布への切り替えの予定は？また、今後検討の予定は？



A 現在の新聞折り込みで、広く市民の皆さまに行きわたっていることから、全戸配布は考えておりません。検討は、これまでおこなっていません。（選挙管理委員長）



★伊方原発再稼働について（一般質問）

Q 日本中で火山の噴火や大規模地震が頻発しているこの時期に、伊方原発の再稼働への動きに向けたご所見は？伊方から200キロ圏内の高松市も「関係自治体」です。福島をの教訓を忘れてはいけません。



A 地元住民に納得のいく説明がされ、地元自治体の確たる同意を得ることが最重要。（大西市長）



★DV（ドメスティック・バイオレンス）問題について（一般質問）

Q 第3次たかまつ男女共同参画プランの主要プラン11に「加害者への適切な対応」とありますが、具体的な対応の内容は？



A より高い専門性が必要になることから、県の男女共同参画プラザなどを紹介している。（健康福祉局長）



Q DV 被害者の保護シェルター整備の考えは？民間のシェルターを整備する場合、補助や助成の考えは？



A 民間シェルターの希望があった場合は、県と相談の上、適切に対処していく。（健康福祉局長）



★平和公園墓園整備費 8250 万円（新規 230 区画）について（反対討論）

今後、高齢化に伴って、一定の時期までは墓地の需要は増えるとされていますが、市内中心部の墓園の無縁墳墓整備によって、新規区画を作り出すことができること、平和公園の土地造成をして墓地区画を作りだすのは環境にも負荷がかかること、そして、街中の墓地のこれ以上の衰退を防ぐためにも、今あるもの・場所を有効的に利活用しなければならないことから反対です。



少数会派の議員がなにか新しいことをしよう!と思ったときに一番にぶち当たる壁が「先例集」。

いわゆる「申し合わせ」によって決められた議会のルールです。

わたしたちのような小さな会派はこの「先例集」に反することはすぐにダメ、と言われてしまいます。

しかし、わたしたち議員が本当に遵守しなければならないのは、「先例集」ではなく、「自治法」「会議規則」「委員会条例」です。

今後変えていきたい課題 ...

●議員の費用弁償の廃止

議会に出席することにもらえる 6000円の手当。わたしたち市民派改革ネットは受取りを拒否しています。

●質問回数の制限撤廃を

2004年、ケーブルテレビの中継が入るからという、不明な理由によって1年に2回(議会は年4回)に制限された一般質問回数。活発な議論を自ら避けています。

などなど課題は山積!

議会の常識は市民の非常識

定例会のなかで、市議会議員の**海外視察**についての反対討論をおこないました。

ひとり60万円の予算で毎年、議員が海外視察に行きます。もちろん、皆さんの税金です。

今年は**イタリアへ8名**。ただのご褒美旅行のようなこの制度には、反対です。

行程表もださない、都市名だけをあげ、その都市のどの政策をどこへ視察に行くのかもわからない、帰国後報告会を開催するのかどうかもわからない...

中核市45市のうち、議員発案での海外視察をおこなっているのは、**高松市を含めてたったの4市**です。

制度廃止を粘り強く訴えていきます!

1 平成27年度高松市議会海外行政視察

(1) 派遣目的	イタリアの文化芸術施策、交通政策及び観光政策等に係る先進施策を研究し、本市行政運営に資するため		
(2) 派遣場所	イタリア ローマ市・ヴェネチア市・ミラノ市		
(3) 派遣期間	平成27年8月26日から9月1日まで		
(4) 派遣議員	二川 浩三	鎌田 基志	中村 順一
	小比賀 勝博	西岡 章夫	井上 孝志
	佐藤 好邦	大見 昌弘	

↑実際に議会事務局から出された資料。これで何がわかるというのでしょうか ...



一般質問(1ページ目参照)で触れた選挙公報。松山市では全戸配布に切り替えましたが、配布経費は1世帯当たり7円アップしただけ。高松市なら約18万世帯×7円=126万円程度の追加経費で全戸配布が実現するはず。あれ...? これって海外視察2名分...?!

「高松市議会基本条例はエンジンのない車?!」



6月定例会には、合計5本の陳情が提出されました。

今年4月から施行されている「高松市議会基本条例」には、「**委員会は、請願及び陳情の審査に当たって必要があると認めるときは、その提出者の意見を聴く機会を設けるものとする。**」と明記してあります。

わたしは議長、委員長に意見陳述の場を設けるように要望しましたが、「**まだ運用面が定まっていない」「ルールが決まっていない**」という理由でみとめられませんでした。

また、「**議会は、議会活動について市民等に対し報告するとともに、政策形成に関する意見交換を行う場を設け、情報提供及び情報共有に努めなければならない。**」と、議会報告会の開催も明記しているもののこちら

も具体的な内容は未定。外側だけ立派に仕上げたけど、エンジンのついていない車のような条例です。

走り出すことができないのです。早急なルール作りを求めています。

市民派改革ネット独自の「市政報告会」をおこないました！



「リアルタイムに市政を届けたい」ということで、定例会閉会后すぐに開催することにしました。

わかるようでわかりにくい、身近なようで遠い市政。

6月定例会で湧きあがってきた疑問などを市民の皆さんと共有することで、また次の議会改革へとひとつ駒を進めることができました。毎定例会ごとに開催を予定しています。

9月の報告会にもたくさんのご参加をお待ちしています！

友人Yukiの市議会傍聴記



7月3日、初めて高松市議会を傍聴してきた。未知の世界なのでまずは6階の受付へ。

傍聴受付は住所と氏名を書くだけ。太田議員は午後2番目の質問。

彼女は初めてとは思えぬ立派な質問で、私は感動して涙が出そうになった。

が、しかし、それ以外は呆れるばかり。

議員はあらかじめ、質問事項を提出し、それに対して担当部局が答えを用意してある。

つまりは作文発表会のように淡々と答えを読み上げる。

議会って議論をするとこじゃないの？こんな仕事っぷりで、月60万ほどもらってるのか。

茶番だ。真面目に働くことがアホらしくなる。でも、そんなやる気のない議員を選んだのも私たちなのだ。

上手く伝えられないが、みんな一度は傍聴に行った方がいいと思う。

それが、きっと議会改革の一端を担うことになる。

わたしと植田真紀さんは、「市民派改革ネット」という会派をふたりで組んでいます。高松市議会では、3人以上でなければ正式な会派として認められず、議会運営委員会などに出席することができません。おなじ【高松市議会議員】なのに、傍聴席で傍聴することしかできないのです。もちろん、発言もゆるされていません。議長に対して、少数会派も議会運営委員会に入れてもらえるよう申し入れをしましたが、道は険しそうです。また、会派を代表しておこなう「代表質問」もできません。



めげてはいけない！

少数会派でもできることはたくさんあります！

■**質疑** ... 議案等に対して、議員が疑問点を問いただくこと。

(議案に直接かかわること以外は聞くことができません)

■**一般質問** ... 特定の議案とは関係なく、高松市の行政事務全般について行政側に現状や見通しを聞くこと。(1年に2回までの制限あり)

■**討論** ... 表決(議案に対する賛否の意思表示)における賛否の理由を述べること。ひとつの議題について1回のみおこなえます。

■**議員提出議案** ... 議員の定数の12分の1以上の賛成があった場合、議会に議案を提出することができます。(地方自治法第112条)

■**請願・陳情** ... 市民が地方公共団体に対し一定の希望を述べること。委員会に付託され、審査が行われたあと、本会議で採択をおこないます。(請願は紹介議員が必要)



7月17日
「平和憲法を生かす香川県民の会」
総がかり行動。
瓦町駅前でマイクアピール。
この先の未来を生きる子どもたちのために、声を上げ続けることを諦めてはいけない!と訴えました。



報酬の用途を公開します。

【5月】

■**収入**

議員報酬 542,267 円

■**支出**

保険 38,749 円(国保、学資など)

議員活動費 124,480 円

みんなと未来へあゆみ隊へ 50,000 円

【6月】

■**収入**

議員報酬 565,710 円

■**支出**

保険 38,749 円(国保、学資など)

議員活動費 160,716 円

事務所諸経費 50,264 円

みんなと未来へあゆみ隊へ 50,000 円

【政務活動費】書籍代 11,690 円

あとがき

夏本番。あつという間にまた9月定例会が始まります。6月議会で得たことをしっかり活かし、市民に開かれた議会をめざして活動していきます。

あゆみ

太田あゆみ政策事務所 事務所 MAP



ご意見、ご感想はこちらから



✉ mm_ayumitai@outlook.jp